

南部箕紋屋広域連合 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			1176単位	日割の場合	39 単位
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			2349単位	日割の場合	77 単位
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			3727単位	日割の場合	123 単位
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179
A2 2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12 1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23 1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37 1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算			200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100 1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算			50 月1回限度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

南部箕紋屋広域連合 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(1)指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者により行われる場合

※「訪問型独自サービス」を「共生型訪問サービス」と読み替えて使用してください。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		百 分 単 位 数	算定 単 位		
A2 1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		823	1月につき	
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割			日割の場合	27 単位	27	1日につき
A2 1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合		1644	1月につき	
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割			日割の場合	54 単位	54	1日につき
A2 1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合		2609	1月につき	
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割			日割の場合	86 単位	86	1日につき
A2 2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		201 単位	1回につき	
A2 2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	125 単位		125
A2 2631	訪問型独自サービス/223			(二)所要時間45分以上の場合	154 単位		154
A2 1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合		114 単位		114
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	8 単位減算	-8	1月につき
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211日			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合		16 単位減算	-16	1月につき
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212日			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合		26 単位減算	-26	1月につき
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213日			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		2 単位減算	-2	1回につき
A2 C227	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	1 単位減算	-1	
A2 C228	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/223			(二)所要時間45分以上の場合	1 単位減算	-1	
A2 C229	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間/		(3)短時間の身体介護が中心である場合		1 単位減算	-1	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%	減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%	減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%	減算	
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200 単位加算	200		
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2 6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1月1回限度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算	1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

南部箕紋屋広域連合 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(2)指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※「訪問型独自サービス」を「共生型訪問サービス」と読み替えて使用してください。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		算定単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1131 訪問型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,094	1月につき	
A2	2131 訪問型独自サービス/311日割		1094単位	日割の場合 36 単位	36 1日につき	
A2	1231 訪問型独自サービス/312		(2)1週に2回程度の場合	2,185	1月につき	
A2	2231 訪問型独自サービス/312日割		2185単位	日割の場合 72 単位	72 1日につき	
A2	1341 訪問型独自サービス/313		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき	
A2	2341 訪問型独自サービス/313日割		3466単位	日割の場合 114 単位	114 1日につき	
A2	2431 訪問型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	267 単位	267	
A2	2531 訪問型独自サービス/322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 166 単位	166	
A2	2641 訪問型独自サービス/323		(二)所要時間45分以上の場合 205 単位	205	1回につき	
A2	1431 訪問型独自短時間サービス/3		(3)短時間の身体介護が中心である場合	152 単位	152	
A2	C231 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	11 単位減算	-11 1月につき
A2	C240 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/311日			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C232 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/312			(2)1週に2回程度の場合	21 単位減算	-21 1月につき
A2	C233 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/312日			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C234 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/313			(3)1週に2回を超える程度の場合	34 単位減算	-34 1月につき
A2	C235 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/313日			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C236 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3
A2	C237 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/322			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2
A2	C238 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/323			(二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算	-2	1回につき
A2	C239 訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間/			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%	減算	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%	減算	
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%	減算	
A2	4021 訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4023 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4022 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6122 訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	1月1回限度	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

南部箕蚊屋広域連合 訪問型サービス(基準緩和)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担)	イ 訪問型サービスA事業 費	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	1,141 単位	90%	1,141	1月につき
A3	1002	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	213 単位	90%	213	1回につき
A3	1003	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	823 単位	90%	823	1月につき
A3	1004	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	154 単位	90%	154	1回につき
A3	1005	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	1,141 単位	80%	1,141	1月につき
A3	1006	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	213 単位	80%	213	1回につき
A3	1007	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	823 単位	80%	823	1月につき
A3	1008	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	154 単位	80%	154	1回につき
A3	1009	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	1,141 単位	70%	1,141	1月につき
A3	1010	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	213 単位	70%	213	1回につき
A3	1011	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	823 単位	70%	823	1月につき
A3	1012	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	154 単位	70%	154	1回につき

南部箕紋屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位			59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	日割の場合			119 単位	119
A6 1122	通所型独自サービス12日割	3621 単位			436	436		
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位			447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		36 単位減算					
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		36 単位減算					
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の	5% 加算	5%	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の	5% 加算	5%	1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の	5% 加算	5%	1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94		1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき			
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	100			
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6 6310	通所型独自サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2		144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1	24 単位加算		24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	40			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		1月につき		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259	1月につき		
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位			41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超			事業対象者・要支援2			日割の場合	119 単位
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	3,621 単位	2,535					
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305	1回につき		
A6 8013	通所型独自サービス22・定超						事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,259	1月につき		
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠			59 単位			41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠			事業対象者・要支援2			日割の場合	119 単位
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠	3,621 単位	2,535					
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305	1回につき		
A6 9013	通所型独自サービス22・欠						事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位

南部箕杖屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

(1)指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672	1月につき	
A6 1212	通所型独自サービス/211日割		1672単位 日割の場合	55	1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2	3,368	1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/212日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	3368単位 日割の場合	111	1日につき	
A6 1213	通所型独自サービス/221		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405	405	
A6 1223	通所型独自サービス/222	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	416	416		
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17	1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1	1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	33	1月につき	
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1	1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	1月につき	
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4	1月につき	
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17	1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1	1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	33	1月につき	
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1	1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	1月につき	
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4	1月につき	
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376	-376	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援1	752	-752	
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94	
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	47	-47		
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	100		
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240		
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50	50		
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200	200		
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	150	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	160	
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480	480		
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2	176	176	
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	144	144	
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	48	48	
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	100	
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200	
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	20	
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	5	
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	59/1000	加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	43/1000	加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	23/1000	加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	12/1000	加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	10/1000	加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	11/1000	加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672	1,170
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超		55	39	
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超		3,368	2,358	
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	111	78	
A6 8006	通所型独自サービス/221・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405	284
A6 8016	通所型独自サービス/222・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	416	291	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672	1,170
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		55	39	
A6 9014	通所型独自サービス/212・人欠		3,368	2,358	
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	111	78	
A6 9006	通所型独自サービス/221・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405	284
A6 9016	通所型独自サービス/222・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	416	291	

南部箕敷屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

(2)指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,708	1月につき	
A6 1312	通所型独自サービス/311日割		1708単位 日割の場合	56	1日につき	
A6 1321	通所型独自サービス/312		事業対象者・要支援2	3,440	1月につき	
A6 1322	通所型独自サービス/312日割			3440単位 日割の場合	113	1日につき
A6 1313	通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	414	414	
A6 1323	通所型独自サービス/322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	425	425	
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17	1月につき
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割			日割の場合	1	1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312			事業対象者・要支援2	34	1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		日割の場合	1	1日につき	
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	4
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322			事業対象者・要支援2	4	4
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17	1月につき
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割			日割の場合	1	1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312			事業対象者・要支援2	34	1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割		日割の場合	1	1日につき	
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	4
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322			事業対象者・要支援2	4	4
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376	-376	
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援1	752	-752	
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算/33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94	
A6 5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合	47	-47	片道につき	
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	100		
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240		
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50	50		
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200	200		
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	150	
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	160	
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算	480	480		
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	88	1月につき
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32		事業対象者・要支援2	176	176	
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	72	
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32		事業対象者・要支援2	144	144	
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	24	
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32		事業対象者・要支援2	48	48	
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	100	
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200	
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	20	1回につき
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	5	
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	59/1000	加算	1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	43/1000	加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	23/1000	加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	12/1000	加算	1月につき
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	10/1000	加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	11/1000	加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,708	1,196	1月につき
A6 8008	通所型独自サービス/311日割・定超		56	39	1日につき	
A6 8017	通所型独自サービス/312・定超		事業対象者・要支援2	3,440	2,408	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/312日割・定超		113	79	1日につき	
A6 8009	通所型独自サービス/321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	414	290	1回につき
A6 8019	通所型独自サービス/322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	425	298	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,708	1,196	1月につき
A6 9008	通所型独自サービス/311日割・人欠		56	39	1日につき	
A6 9017	通所型独自サービス/312・人欠		事業対象者・要支援2	3,440	2,408	1月につき
A6 9018	通所型独自サービス/312日割・人欠		113	79	1日につき	
A6 9009	通所型独自サービス/321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	414	290	1回につき
A6 9019	通所型独自サービス/322・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	425	298	

南部箕曲屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

(3) 指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1411	通所型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618	1月につき	
A6 1412	通所型独自サービス/411日割		1618単位 日割の場合	53	1日につき	
A6 1421	通所型独自サービス/412		事業対象者・要支援2	3,259	1月につき	
A6 1422	通所型独自サービス/412日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	3259単位 日割の場合	107	1日につき	
A6 1413	通所型独自サービス/421		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392	392	
A6 1423	通所型独自サービス/422	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402	402		
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16	1月につき
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割の場合	1	1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		事業対象者・要支援2	32	32	
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			日割の場合	1	1日につき
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	4	
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422		事業対象者・要支援2	4	4	
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算/411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16	1月につき
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割			日割の場合	1	1日につき
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算/412		事業対象者・要支援2	32	32	
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割			日割の場合	1	1日につき
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	4	
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422		事業対象者・要支援2	4	4	
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376	-376	
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援1	752	-752	
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算/43		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94	
A6 5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合	47	-47		
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	100		
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240		
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算	50	50		
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算	200	200		
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	150	
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	160	
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算	480	480		
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	88	
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42		事業対象者・要支援2	176	176	
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	72	
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42		事業対象者・要支援2	144	144	
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	24	
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42		事業対象者・要支援2	48	48	
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	100	
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200	
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	20	
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	5	
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	59/1000	加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	43/1000	加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	23/1000	加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	12/1000	加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	10/1000	加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	11/1000	加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8021	通所型独自サービス/411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618	1,133
A6 8022	通所型独自サービス/411日割・定超		53	37	
A6 8031	通所型独自サービス/412・定超		事業対象者・要支援2	3,259	2,281
A6 8032	通所型独自サービス/412日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	107	75	
A6 8023	通所型独自サービス/421・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392	274
A6 8033	通所型独自サービス/422・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402	281	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9021	通所型独自サービス/411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618	1,133
A6 9022	通所型独自サービス/411日割・人欠		53	37	
A6 9031	通所型独自サービス/412・人欠		事業対象者・要支援2	3,259	2,281
A6 9032	通所型独自サービス/412日割・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	107	75	
A6 9023	通所型独自サービス/421・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392	274
A6 9033	通所型独自サービス/422・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402	281	

南部箕蚊屋広域連合 通所型サービスC(短期集中)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1011	通所型サービスC(1割負担)	イ 通所型サービスC事業費	事業対象者・要支援1・2	523 単位	90%	523	1回につき	
A7	1012	通所型サービスC栄養改善加算(1割負担)	栄養改善加算			200 単位加算	90%	200	1月につき
A7	1013	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅰ(1割負担)	口腔機能向上加算Ⅰ			150 単位加算	90%	150	
A7	1014	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅱ(1割負担)	口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位加算	90%	160	
A7	1021	通所型サービスC(2割負担)	イ 通所型サービスC事業費	事業対象者・要支援1・2	523 単位	80%	523	1回につき	
A7	1022	通所型サービスC栄養改善加算(2割負担)	栄養改善加算			200 単位加算	80%	200	1月につき
A7	1023	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅰ(2割負担)	口腔機能向上加算Ⅰ			150 単位加算	80%	150	
A7	1024	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅱ(2割負担)	口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位加算	80%	160	
A7	1031	通所型サービスC(3割負担)	イ 通所型サービスC事業費	事業対象者・要支援1・2	523 単位	70%	523	1回につき	
A7	1032	通所型サービスC栄養改善加算(3割負担)	栄養改善加算			200 単位加算	70%	200	1月につき
A7	1033	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅰ(3割負担)	口腔機能向上加算Ⅰ			150 単位加算	70%	150	
A7	1034	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅱ(3割負担)	口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位加算	70%	160	